

令和5年度

予算附属資料

相楽広域行政組合

令和5年度 相楽広域行政組合予算の概要

単位：千円

会計区分	令和5年度		令和4年度		前年度対比	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
	(A)	(%)	(B)	(%)	(A) - (B) (C)	(C) / (B) (%)
1. 一般会計	287,000	100.0	269,000	27.0	18,000	6.7
2. 相楽地区ふるさと市 町村圏振興事業特別会計	0	0.0	728,000	73.0	△ 728,000	皆減
合 計	287,000	100.0	997,000	100.0	△ 710,000	△ 71.2

1. 一般会計予算

(1) 歳 入

単位：千円

区 分	令和5年度		令和4年度		前年度対比	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
	(A)	(%)	(B)	(%)	(A) - (B) (C)	(C) / (B) (%)
分担金	186,380	65.0	187,488	69.7	△ 1,108	△ 0.6
負担金	59,776	20.8	60,532	22.5	△ 756	△ 1.2
会館使用料	50	0.0	50	0.0	0	0.0
衛生手数料	16,081	5.6	17,459	6.5	△ 1,378	△ 7.9
診療報酬収入	21,300	7.4	0	0.0	21,300	皆増
府支出金	3,410	1.2	3,468	1.3	△ 58	△ 1.7
繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
諸収入	2	0.0	2	0.0	0	0.0
歳入合計	287,000	100.0	269,000	100.0	18,000	6.7

(2) 歳 出

単位：千円

区 分	令和5年度		令和4年度		前年度対比	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
	(A)	(%)	(B)	(%)	(A) - (B) (C)	(C) / (B) (%)
議会費	426	0.1	426	0.1	0	0.0
理事会費	281	0.1	280	0.1	1	0.4
一般管理費	34,408	12.0	34,990	13.0	△ 582	△ 1.7
相楽会館費	2,116	0.7	2,145	0.8	△ 29	△ 1.4
公平委員会費	32	0.0	32	0.0	0	0.0
監査委員費	28	0.0	28	0.0	0	0.0
休日応急診療費	32,722	11.4	12,007	4.5	20,715	172.5
し尿処理費	202,192	70.5	204,389	76.0	△ 2,197	△ 1.1
商工総務費	13,361	4.7	13,445	5.0	△ 84	△ 0.6
予備費	1,434	0.5	1,258	0.5	176	14.0
歳出合計	287,000	100.0	269,000	100.0	18,000	6.7

2. 相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算

(1) 歳入

単位：千円

区 分	年 度	令和5年度		令和4年度		前年度対比	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
		(A)	(%)	(B)	(%)	(A) - (B) (C)	(C) / (B) (%)
財産収入		0	0.0	7	0.0	△ 7	皆減
診療報酬収入		0	0.0	11,070	1.5	△ 11,070	皆減
休日応急診療所事業繰入金		0	0.0	12,007	1.7	△ 12,007	皆減
国庫支出金		0	0.0	341	0.0	△ 341	皆減
繰入金		0	0.0	704,563	96.8	△ 704,563	皆減
繰越金		0	0.0	10	0.0	△ 10	皆減
諸収入		0	0.0	2	0.0	△ 2	皆減
歳入合計		0	0.0	728,000	100.0	△ 728,000	皆減

(2) 歳出

単位：千円

区 分	年 度	令和5年度		令和4年度		前年度対比	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
		(A)	(%)	(B)	(%)	(A) - (B) (C)	(C) / (B) (%)
振興総務費		0	0.0	701,397	96.4	△ 701,397	皆減
事業費		0	0.0	3,174	0.4	△ 3,174	皆減
休日応急診療費		0	0.0	22,792	3.1	△ 22,792	皆減
休日応急診療費予備費		0	0.0	637	0.1	△ 637	皆減
歳出合計		0	0.0	728,000	100.0	△ 728,000	皆減

各事業の概要説明

(単位：千円)

款項目	1 議会費		1 議会費		1 議会費	
事業名	議会運営費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	426	0	0	0	0	426
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	10
426	0	0	426			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・規約第3条各号にかかる共通業務 ・地方自治法第292条において準用する同法第89条に基づく組合の議会として、議員及び議会活動を保障するため、法律・条例・規則等に定められた議会運営にかかる経費 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・議員定数：14人(木津川市5人、笠置町2人、和束町2人、精華町3人、南山城村2人) ・選出方法：構成市町村議会で議会議員のうちから選挙により選出 ・任期：構成市町村議会の議員任期 ・報酬(年額)：議長36,000円、副議長30,000円、議員24,000円×12人 ・会議開会：定例会は毎年2回(11月・2月)、臨時会は必要に応じて招集(2回予定)、議会運営委員会は定例会・臨時会の開会前(4回予定) ※令和3年度：定例会2回、臨時会1回、議会運営委員会8回 ※令和4年度：定例会2回、臨時会1回、全員協議会1回、議会運営委員会3回(予定) ・ (報酬355、旅費41、交際費30) 					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・次回議会構成の変更が令和5年5月(平成21年8月3日構成市町村議会議長申し合わせ)となっているため、臨時議会において議長等の選挙が行われる。 ・令和5年4月に木津川市議会議員及び和束町議会議員選挙が執行されることに伴う本組合議会議員の改選 ・令和5年5月に精華町議会で議会構成の変更に伴う本組合議会議員の改選 					
事業費 の推移		R2(実績)	R3(実績)	R4(当初予算)	R5(当初予算)	
	事業費	376	391	426	426	
	うち一財充当	376	391	426	426	

(単位：千円)

款項目	2 総務費	1 総務管理費	1 理事会費			
事業名	理事会運営費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	281	0	0	0	0	281
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	10
	280	1	0	281		
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・規約第3条各号にかかる共通業務 ・地方自治法第287条の3第2項に基づく規約第8条に規定の理事会として、組合運営の方針等を審議するための運営にかかる経費 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・理事:5人(木津川市長、笠置町長、和束町長、精華町長、南山城村長) ・代表理事:理事の互選により選出(精華町長)、理事申し合わせにより任期2年(現在、令和3年11月1日～令和5年10月31日) ・任期:市町村長の任期 ・報酬(年額):代表理事60,000円、理事48,000円×4人 ・開催:定例理事会は年6回(4月・8月・10月・11月・1月・2月)、臨時理事会は必要に応じて開催(2回予定)、本圏域における広域的課題解決のため新年度京都府予算編成にかかる京都府知事等への要望活動も実施(10月上旬予定) ※令和3年度:定例理事会6回、臨時理事会1回、要望活動(令和3年10月4日) ※令和4年度:定例理事会6回(予定)、要望活動(令和4年11月1日) (報酬253、旅費28)					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会審議事項のうち一般的事項については、理事会からの指示により幹事会(規約第11条第5項、構成市町村企画担当課長構成)で事前協議を行い、理事会決定の円滑化を推進(平成25年度～) 					
事業費 の推移		R2(実績)	R3(実績)	R4(当初予算)	R5(当初予算)	
	事業費	268	272	280	281	
	うち一財充当	268	272	280	281	

(単位：千円)

款項目	2 総務費	1 総務管理費	2 一般管理費			
事業名	事務局運営共通費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	34,408	0	0	0	0	34,408
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	10~12
34,990	△ 582	0	34,408			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・規約第3条各号にかかる共通業務 ・規約第11条に規定の事務局として、組合が共同処理する事務の推進にかかる一般事務経費 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員体制:5人(一般職員3人、暫定再任用職員1人、会計年度任用職員1人) ・情報公開・個人情報保護審査会設置:委員5人(2回予定):令和6年6月19日任期満了 ・行政不服審査法審理員(1件予定) ・組合事務局として各種組合業務を統括管理し推進 ・改正行政不服審査法の施行による各種対応 ・ノートパソコン1台、暖房器具 <p>(報酬759、給料13,478、職員手当等10,703、共済費4,779、旅費83、交際費30、需用費2,860、役務費426、委託料323、使用料763、備品購入費200、負担金4)</p>					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・共同処理の各種業務を円滑に推進するため、業務ごとの構成市町村担当課長会議を必要に応じて開催 ・組合組織上の課題整理として、改正行政不服審査法に基づく対応等が必要 ・組合規約の変更及び関係条例等の改廃手続きを円滑に進める 					
事業費 の推移		R2(実績)	R3(実績)	R4(当初予算)	R5(当初予算)	
	事業費	34,437	34,692	34,990	34,408	
	うち一財充当	34,435	34,690	34,990	34,408	

(単位：千円)

款項目	2 総務費	1 総務管理費	3 相楽会館費			
事業名	相楽会館管理運営経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	2,116	0	0	0	50	2,066
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	12~13
2,145	△ 29	0	2,116			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
	その他	相楽会館使用料				50
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・規約第3条第2号の相楽会館施設事務 ・相楽地区広域市町村圏による広域連携の一環として、住民の福祉の増進と生活の維持向上を図るため、昭和50年に設置した福祉センター相楽会館の運営経費 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉センター相楽会館：鉄筋コンクリート造2階建、延895㎡、昭和50年8月設置開館 ・地方自治法第244条第1項の公の施設として、管理部門を除き貸館(貸室)により運営(行政目的(行政施設)への転用により現在は2階大ホール(収容400人)のみの貸館) ・使用料：(施設)午前6,000円、午後8,000円、夜間8,000円、終日22,000円、(設備)冷房10分の3.5・暖房10分の2.5の加算 ※令和3年度：42件、3,290人、使用料 120,900円 ※令和4年度：65件、1,462人、使用料 111,350円(令和4年12月まで) (需用費702、役務費105、委託料1,309)					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センター(平成22年3月1日)、休日応急診療所(平成24年6月1日)の設置により、現在は2階大ホールのみの貸館となっている。 ・「広域圏事業の今後のあり方検討会」最終報告書において、利用者の減少や、老朽化に伴う耐震補強や設備の更新が必要となっていることなどもあり、過去の検討経過も踏まえ、相楽会館の貸館業務を令和5年度をもって廃止すべき、との結論 ・これを受け、組合規約の変更に係る手続等及び住民・利用団体への周知を実施 					
事業費 の推移		R2(実績)	R3(実績)	R4(当初予算)	R5(当初予算)	
	事業費	2,309	1,923	2,145	2,116	
	うち一財充当	2,180	1,802	2,095	2,066	

(単位：千円)

款項目	2 総務費	1 総務管理費	4 公平委員会費			
事業名	公平委員会運営費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	32	0	0	0	0	32
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	13
32	0	0	32			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・規約第3条各号にかかる共通業務 ・地方自治法第292条において準用する同法第180条の5第1項第3号に基づく組合の公平委員会として、その運営にかかる経費 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公平委員会委員:3人(1人、任期:令和6年3月27日、1人、任期:令和7年12月26日1人、任期:令和8年12月18日、) ・選出:地方公務員法第9条の2第2項により組合議会の同意を得て理事会が選任 ・任期:4年 ・開催:毎年度1回 ・報酬(年額):委員長9,600円、委員7,200円×2人 ※令和3年度:1回(令和4年3月11日) ※令和4年度:1回(令和5年3月上旬予定) (報酬24、旅費8)					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・委員3人のうち委員1人の任期が令和6年3月27日までのため、令和6年2月定例議会で選任同意議案を上程の予定 ・委員長が不在のため、委員長の選任が必要 					
事業費 の推移		R2(実績)	R3(実績)	R4(当初予算)	R5(当初予算)	
	事業費	32	31	32	32	
	うち一財充当	32	31	32	32	

(単位：千円)

款項目	2 総務費		2 監査委員費		1 監査委員費	
事業名	監査委員運営費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	28	0	0	0	0	28
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	13
28	0	0	28			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・規約第3条各号にかかる共通業務 ・地方自治法第292条において準用する同法第180条の5第1項第4号に基づく組合の監査委員として、その運営にかかる経費 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・監査委員:2人(識見を有する者1人、(任期:令和7年5月25日)、議員のうちから1人、(任期:議員の任期)) ・選出:地方自治法第196条第1項により組合議会の同意を得て理事会が選任 ・任期:識見を有する者4年、議員は議員の任期 ・報酬(年額):識見を有する者12,000円、議員9,600円 ・決算審査:地方自治法第233条第2項により毎年10月上旬に実施 ・例月出納検査:地方自治法第235条第1項により毎月実施(書類検査) ※令和3年度:決算審査(令和3年10月11日) ※令和4年度:決算審査(令和4年10月13日) (報酬22、旅費6)					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・監査委員による職務遂行を通じて、監査委員制度の趣旨である組合業務が法令に準拠して行われ、不当を排除し、効果的・合理的・能率的な事務事業の執行を図る。 					
事業費 の推移		R2(実績)	R3(実績)	R4(当初予算)	R5(当初予算)	
	事業費	24	24	28	28	
	うち一財充当	24	24	28	28	

(単位：千円)

款項目	3 衛生費	1 保健衛生費	1 休日応急診療費			
事業名	休日応急診療所運営経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	32,722	0	0	0	21,300	11,422
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	14~15
12,007	20,715	0	32,722			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
	その他	診療報酬収入				21,300
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・規約第3条第6号の休日応急診療所事務 ・相楽休日応急診療所の運営にかかる経費 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・相楽休日応急診療所:医療法第1条の5第2項の診療所として平成24年6月1日、相楽会館内に設置 ・施設:診察室2室(処置室兼用)、待合室、受付・薬局 ・診療:内科・小児科、日・祝・振替休日・年末年始(12月31日～1月3日)計71日、9時～13時 ・体制:医師1人(一般社団法人相楽医師会出務医師数26人より)、薬剤師1人(年末年始及び1月・2月:2人)(相楽薬剤師会10人より)、看護師2人(会計年度任用職員15人より)、医療事務1人(年末年始及び1月・2月:2人)(民間委託)、会館管理事務2人(会計年度任用職員5人より) ・事務補助職員2人(会計年度任用職員) ・相楽休日応急診療所運営委員会設置:委員12人(2回予定) ・二次後送病院:京都山城総合医療センター ・薬剤用分包機1台 ※令和3年度:受診者数 925人(内科629人、小児科296人) ※令和4年度:受診者数1,252人(内科861人、小児科491人)令和4年12月まで <p>(報酬6,179、手当808、共済費20、報償費8,189、需用費7,039、役務費914、委託料9,006、備品購入費500、負担金66、償還金1)</p>					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・構成市町村との連携により、広報紙やホームページでの広報活動を引き続き進めていく。 ・運営には医師会などの関係機関の協力が不可欠なため、連携を深めて運営の円滑化に努めていくとともに、二次後送病院である京都山城総合医療センターとも連携も密にし、一次救急、二次救急のすみ分けを図っていく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の対応については、令和2年11月1日に京都府から「診療・検査医療機関」に指定を受け、診療所においてPCR検査や抗原定性検査、インフルエンザ迅速検査を実施し、山城南医療圏の地域医療に貢献できる診療所の運営を目指している。 ・新型コロナウイルス感染予防の観点から、令和3年12月から当分の間、発熱患者の時間的分離をするため、当日電話予約制としている。 ・新型コロナの「5類」引き下げ後の診療所運営について、医師会、保健所等関係機関と対応を協議する必要がある。 					
事業費 の推移		R2(実績)	R3(実績)	R4(当初予算)	R5(当初予算)	
	事業費	11,176	10,035	12,007	32,722	
	うち一財充当	11,176	10,035	12,007	11,422	

(単位：千円)

款項目	3 衛生費	2 清掃費	1 し尿処理費			
事業名	し尿収集運搬経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	59,862	0	0	0	59,776	86
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	15~16
60,618	△ 756	86	59,776			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
	その他	し尿処理手数料負担金				59,776
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・規約第3条第3号のし尿処理施設事務及び同第4号の浄化槽清掃業等許可事務 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物のうちのし尿に関し、同法第6条の2第2項に基づく収集及び運搬の委託にかかる経費 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿収集運搬の委託:5者(株)クリーンサービス山城、(株)相楽清掃、(有)フシミ、相楽商事、大和清掃) ・浄化槽清掃業及び一般廃棄物処理業の許可:7者(株)クリーンサービス山城、(株)相楽清掃、(有)フシミ、相楽商事、大和清掃、城南衛生(株)、平安衛生開発(株) ・し尿収集対象人口:5,394人(令和3年度末) ・浄化槽清掃対象人口:10,311人(令和3年度末) ・し尿処理手数料:128円/10ℓ(令和元年10月1日～) ・し尿収集運搬業務委託料:128円/10ℓ(令和元年10月1日～) ・し尿搬入量(見込み):4,670kℓ ・浄化槽汚泥搬入量(見込み):8,041kℓ 計12,711kℓ(見込み) ・不用し尿くみ取り券の返還(還付):平成23年3月までに売捌いたし尿くみ取り券(組合券)で不用分の返還(還付)の事務を構成市町村に委託 ※令和3年度:し尿4,739.20kℓ、浄化槽汚泥8,552.08kℓ、計13,291.28kℓ ※令和4年度:し尿4,729kℓ、浄化槽汚泥8,041kℓ、計12,770kℓ(見込み) <p>(委託料59,776、償還金86)</p>					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道の普及等により収集量が年々減少し、委託業者の経営も非効率化してきていることから、さらなる法に基づく合理化の検討が必要となってきている。 					
事業費 の推移		R2(実績)	R3(実績)	R4(当初予算)	R5(当初予算)	
	事業費	61,725	60,701	60,618	59,862	
	うち一財充当	1,177	39	86	86	

(単位：千円)

款項目	3 衛生費	2 清掃費	1 し尿処理費			
事業名	そうらく衛生センター（し尿処理施設）運営経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	142,330	0	0	0	16,081	126,249
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	15～16
143,771	△ 1,441	0	142,330			

主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称	財源充当金額
	その他	浄化槽汚泥投入手数料	16,081

事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・規約第3条第3号のし尿処理施設事務及び同第4号の浄化槽清掃業等許可事務 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物のうちのし尿に関し、同法第6条の2第1項に基づく処分として、そうらく衛生センターの運営にかかる経費
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿処理施設:そうらく衛生センター(中間処理施設)、処理能力54.1k1/日、施設運転維持管理は長期包括的運営業務委託 ・最終処分:脱水汚泥は大栄環境株式会社(三重県)へメタン発酵及び堆肥化(96台、360t予定)、し渣は三重中央開発株式会社(三重県)へ焼却処分(12台、12t予定)、清掃汚泥は八光海運株式会社し尿処理施設(兵庫県養父市)へ運搬処分(80t予定) ・施設各種分析検査:水質分析は放流水を年24回(全項目12回、全窒素・全りん12回)、し尿・浄化槽汚泥・混合し尿を年4回 (役務費300、委託料141,995、負担金35)
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から3か年の長期包括的運営業務委託の初年度であり、適正な運転管理がなされているかのモニタリングの実施 ・そうらく衛生センターの名称を広く住民に周知 ・次代の施設のあり方についての検討

事業費 の推移		R2(実績)	R3(実績)	R4(当初予算)	R5(当初予算)
	事業費	149,354	133,571	143,771	142,330
	うち一財充当	132,470	116,466	126,312	126,249

(単位：千円)

款項目	4 商工費	1 商工費	1 商工総務費			
事業名	消費生活センター運営経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	13,361	0	3,410	0	0	9,951
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	16~18
13,445	△ 84	0	13,361			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
	府支出金	京都府消費者行政活性化事業費補助金				3,410

事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・規約第3条第5号の消費生活センター事務 ・消費者安全法第10条第2項に基づく相楽消費生活センターの設置運営にかかる経費 					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員体制：センター長(事務局長兼務)、会計年度任用職員(消費生活相談員3人)(相談：週4日勤務2人、教育・啓発：週3.5日勤務1人) 1.消費生活相談事業 <ul style="list-style-type: none"> ・相談対応：センターにおいて来庁や電話などにより対応、毎週月～金曜日(祝日除く)午前9時～午後4時(正午から午後1時までを除く) ・地域包括支援センター等への出張相談及び情報提供 ・各種会議、研修などへの参加 2.消費者教育・啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> (1)学校教育における消費者教育の推進(消費生活教育講座) <ul style="list-style-type: none"> ・授業において、外部講師として消費生活相談員を派遣し、学校教育での支援を行う。オンラインによる授業の導入に向けた取組 (2)高齢者と日常的に接している方々による見守り体制づくりへの支援 (3)消費生活講座 (4)消費生活出前講座：圏域内団体等が開催する会合等に出向いて行う(30回程度) (5)消費者月間事業：5月の消費者月間に合わせ、奈良県消費生活センター、京都府山城広域振興局、京都府木津警察署等と共催で消費者啓発事業「消費生活フェスタ2023(仮称)」をイオン高の原で開催 3.消費生活情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> (1)センターPRのための啓発資材(マスク、ボールペン、メモ帳)の作成、配付 (2)ホームページによる情報発信の充実強化 (3)構成市町村等広報誌掲載による啓発 <p>※令和3年度：相談件数625件、消費生活出前講座5団体・72人、消費生活教育講座6校(49回)・1,672人(小学校4校18回・492人、中学校1校30回・1,147人、高校1校1回33人)、見守りネットワーク1団体(3回)・75人</p> <p>※令和4年度：相談件数485件(令和4年12月まで)、消費生活出前講座10団体・126人(予定含む)消費生活教育講座11校・2,126人(小学校8校27回・731人、中学校2校36回・1,345人、高校1校2回・50人)、見守りネットワーク1団体(2回)・50人(予定含む)</p> <p>(報酬7,136、職員手当等2,383、共済費1,539、報償費50、旅費202、需用費1,487、役務費335、使用料180、負担金34、公課費15)</p>					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ウィズコロナに向けたオンライン講座、オンライン相談の可能性を探るため、引き続き調査・研究を進める。 ・消費生活での様々な問題に対応していけるよう、関係機関との連携強化による積極的な啓発による利用促進を引き続き進めていく。 ・成年年齢引下げに関する消費者被害の未然防止のための消費者教育に取り組む。 ・今後、京都府からの補助金がなくなっていく可能性が高いため、効率効果的な運営体制について引き続き検討を進める。 					

事業費 の推移		R2(実績)	R3(実績)	R4(当初予算)	R5(当初予算)
	事業費	13,625	13,332	13,445	13,361
	うち一財充当	9,916	10,029	9,977	9,951

(単位：千円)

款項目	5 予備費	1 予備費	1 予備費			
事業名	予備費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,434	0	0	0	0	1,434
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	18
1,258	176	1,434	0			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
事業目的 及び根拠	・地方自治法第217条の予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための予備費					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・予備費 ・予見できない歳出予算の不足に備え予備費を計上する。 (予備費1,434)					
特記事項	・歳出予算の0.5%程度を計上					
事業費 の推移		R2(実績)	R3(実績)	R4(当初予算)	R5(当初予算)	
	事業費	—	—	1,258	1,434	
	うち一財充当	—	—	1,258	1,434	

分 担 金 等 資 料

令和5年度 分担金一覧表

単位:千円

種別 市町村名	連絡調整	相楽会館	し尿処理	し尿処理 (特例(収支 不足分))
木津川市	367	1,710	78,153	33
笠置町	367	382	15,671	0
和束町	367	422	19,751	8
精華町	366	981	11,635	45
南山城村	366	404	19,339	0
合計	1,833	3,899	144,549	86
種別 市町村名	消費生活 センター	休日応急 診療所	市町村分担金合計	
				構成比 %
木津川市	8,047	9,263	97,573	52.3
笠置町	1,579	1,565	19,564	10.5
和束町	1,723	1,730	24,001	12.9
精華町	4,226	4,547	21,800	11.7
南山城村	1,696	1,637	23,442	12.6
合計	17,271	18,742	186,380	100.0

令和5年度 規約第3条 (1) 連絡調整市町村分担金割当表

区分 市町村名	固定的経費			小計	運営的経費		合計
	共通経費分	直接経費分			人口割 100%		
	市町村割 100%	人口割 100%			R4. 12. 31 現在人口※	金額	
	金額	金額	金額		金額		
木津川市	千円 367	人 80,109	千円 0	千円 367	人 80,109	千円 0	千円 367
笠置町	367	1,159	0	367	1,159	0	367
和束町	367	3,600	0	367	3,600	0	367
精華町	366	36,790	0	366	36,790	0	366
南山城村	366	2,505	0	366	2,505	0	366
合計	1,833	124,163	0	1,833	124,163	0	1,833

※人口割は、当初予算として仮に令和4年12月31日現在を用いて算出している。

本来は令和5年3月31日現在のため、令和5年度末での令和5年度分担金精算時で精算する。

令和5年度 規約第3条（2） 相楽会館市町村分担金割当表

区 分 市町村名	固 定 的 経 費				運 営 的 経 費	合 計
	共 通 経 費 分	直 接 経 費 分		小 計	人 口 割 100%	
	市町村割 100%	人 口 割 100%			金 額	
	金 額	R4.12.31 現在人口※	金 額		金 額	
木津川市	千円 363	人 80,109	千円 533	千円 896	千円 814	千円 1,710
笠置町	362	1,159	8	370	12	382
和束町	362	3,600	24	386	36	422
精華町	362	36,790	245	607	374	981
南山城村	362	2,505	17	379	25	404
合 計	1,811	124,163	827	2,638	1,261	3,899

※人口割は、当初予算として仮に令和4年12月31日現在を用いて算出している。

本来は令和5年3月31日現在のため、令和5年度末での令和5年度分担金精算時で精算する。

令和5年度 規約第3条（3）及び（4）し尿処理市町村分担金割当表

区分 市町村名	固定的経費						運営的経費		合計
	令和3年度 計画処理量割 50%			令和3年度からの 搬入量実績割 50%		小計	搬入量実績割 100%		
	計画 処理量	比率	金額	R3.4~R4.12 搬入量	金額		R4.1~R4.12 搬入量※	金額	
千円	%	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
木津川市	20.4	60.00	11,123	12,286.4	10,008	21,131	6,837.8	57,022	78,153
笠置町	3.8	11.18	2,073	2,329.5	1,897	3,970	1,403.1	11,701	15,671
和束町	4.3	12.65	2,345	3,107.1	2,531	4,876	1,783.7	14,875	19,751
精華町	2.3	6.76	1,253	1,886.2	1,536	2,789	1,060.8	8,846	11,635
南山城村	3.2	9.41	1,744	3,149.2	2,565	4,309	1,802.3	15,030	19,339
合計	34.0	100.00	18,538	22,758.4	18,537	37,075	12,887.7	107,474	144,549

※搬入量の実績は、当初予算として仮に令和4年分(12月まで)を用いて算出している。

本来は令和5年分(12月まで)のため、令和5年度末での令和5年度分担金精算時で精算する。

令和5年度 し尿処理（特例（収支不足分））市町村分担金割当表

区分 市町村名	金額※	備考
木津川市	千円 33	令和4年度の実績見込額より。
笠置町	0	
和束町	8	令和4年度の実績見込額より。
精華町	45	令和4年度の実績見込額より。
南山城村	0	
合計	86	

※令和5年度についても、委託料が発生しないが、同額の還付金が発生すると見込む。

実際の分担は、令和5年度中での収支不足実績額に基づき精算予定。

令和5年度 規約第3条 (5) 消費生活センター市町村分担金割当表

区分 市町村名	固定的経費				運営的経費				合計		
	共通経費分		直接経費分		小計	人口割 50%	相談件数割 50%			小計	
	市町村割 100%		人口割 100%				金額	R4. 1~R4. 12 相談件数実績 ※			金額
	金額	R4. 12. 31 現在人口※	金額	金額							
木津川市	千円 1,464	人 80,109	千円 768	千円 2,232	千円 2,827	件 425	千円 2,988	千円 5,815	千円 8,047		
笠置町	1,464	1,159	11	1,475	41	9	63	104	1,579		
和束町	1,464	3,600	34	1,498	127	14	98	225	1,723		
精華町	1,464	36,790	353	1,817	1,298	158	1,111	2,409	4,226		
南山城村	1,464	2,505	24	1,488	88	17	120	208	1,696		
合計	7,320	124,163	1,190	8,510	4,381	623	4,380	8,761	17,271		

※人口割は、当初予算として仮に令和4年12月31日現在を用いて算出している。

本来は令和5年3月31日現在のため、令和5年度末での令和5年度分担金精算時で精算する。

※相談件数実績は、当初予算として仮に令和4年分(12月まで)の実績を用いて算出している。

本来は令和5年分(12月まで)のため、令和5年度末での令和5年度分担金精算時で精算する。

令和5年度 規約第3条 (5) 消費生活センター市町村分担金割当表
(参考：府補助金充当の状況)

区分 市町村名	固 定 的 経 費			運 営 的 経 費			合 計		
	事業費 総 額 (①)	府補助金 (②)	差 引 (③) ①-②	事業費 総 額 (④)	府補助金 (⑤)	差 引 (⑥) ④-⑤	事業費 総 額 (⑦)	府補助金 (⑧)	差 引 (⑨) ⑦-⑧
木津川市	千円 2,282	千円 50	千円 2,232	千円 8,027	千円 2,212	千円 5,815	千円 10,309	千円 2,262	千円 8,047
笠置町	1,476	1	1,475	143	39	104	1,619	40	1,579
和束町	1,501	3	1,498	311	86	225	1,812	89	1,723
精華町	1,839	22	1,817	3,326	917	2,409	5,165	939	4,226
南山城村	1,489	1	1,488	287	79	208	1,776	80	1,696
合 計	8,587	77	8,510	12,094	3,333	8,761	20,681	3,410	17,271

令和5年度 規約第3条 (6) 休日応急診療所市町村分担金割当表

区分 市町村名	固定的経費				運営的経費				合計
	共通経費分		直接経費分		人口割 50%	受診者数割 50%		小計	
	市町村割 100%		人口割 100%			R4.1~R4.12 受診者数実績 ※	金額		
	金額	R4.12.31 現在人口※	金額	小計	金額			金額	
木津川市	千円 1,464	人 80,109	千円 2,080	千円 3,544	千円 2,645	人 1,202	千円 3,074	千円 5,719	千円 9,263
笠置町	1,464	1,159	30	1,494	38	13	33	71	1,565
和束町	1,464	3,600	93	1,557	119	21	54	173	1,730
精華町	1,464	36,790	955	2,419	1,215	357	913	2,128	4,547
南山城村	1,464	2,505	65	1,529	83	10	25	108	1,637
合計	7,320	124,163	3,223	10,543	4,100	1,603	4,099	8,199	18,742

※人口割は、当初予算として仮に令和4年12月31日現在を用いて算出している。

本来は令和5年3月31日現在のため、令和5年度末での令和5年度分担金精算時で精算する。

※受診者数実績は、当初予算として仮に令和4年分(12月まで)の実績を用いて算出している。

本来は令和5年分(12月まで)のため、令和5年度末での令和5年度分担金精算時で精算する。

令和4・5年度 分担金一覧表（当初予算比較）

単位:千円/%

種別 市町村名	連絡調整(旧広域圏)				相 楽 会 館				し尿処理			
	R5年度 (A)	R4年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)×100	R5年度 (A)	R4年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)×100	R5年度 (A)	R4年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)×100
木津川市	367	371	△ 4	△ 1.1	1,710	1,725	△ 15	△ 0.9	78,153	80,729	△ 2,576	△ 3.2
笠置町	367	371	△ 4	△ 1.1	382	387	△ 5	△ 1.3	15,671	14,220	1,451	10.2
和束町	367	370	△ 3	△ 0.8	422	429	△ 7	△ 1.6	19,751	18,930	821	4.3
精華町	366	370	△ 4	△ 1.1	981	996	△ 15	△ 1.5	11,635	11,878	△ 243	△ 2.0
南山城村	366	370	△ 4	△ 1.1	404	410	△ 6	△ 1.5	19,339	19,058	281	1.5
合計	1,833	1,852	△ 19	△ 1.0	3,899	3,947	△ 48	△ 1.2	144,549	144,815	△ 266	△ 0.2
種別 市町村名	し尿処理(特例(収支不足分))				消費生活センター				休日応急診療所			
	R5年度 (A)	R4年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)×100	R5年度 (A)	R4年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)×100	R5年度 (A)	R4年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)×100
木津川市	33	33	0	0.0	8,047	8,157	△ 110	△ 1.3	9,263	9,729	△ 466	△ 4.8
笠置町	0	0	0	0.0	1,579	1,588	△ 9	△ 0.6	1,565	1,564	1	0.1
和束町	8	8	0	0.0	1,723	1,750	△ 27	△ 1.5	1,730	1,774	△ 44	△ 2.5
精華町	45	45	0	0.0	4,226	4,244	△ 18	△ 0.4	4,547	4,654	△ 107	△ 2.3
南山城村	0	0	0	0.0	1,696	1,640	56	3.4	1,637	1,688	△ 51	△ 3.0
合計	86	86	0	0.0	17,271	17,379	△ 108	△ 0.6	18,742	19,409	△ 667	△ 3.4
種別 市町村名	分担金合計											
	R5年度 (A)	R4年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)×100								
木津川市	97,573	100,744	△ 3,171	△ 3.1								
笠置町	19,564	18,130	1,434	7.9								
和束町	24,001	23,261	740	3.2								
精華町	21,800	22,187	△ 387	△ 1.7								
南山城村	23,442	23,166	276	1.2								
合計	186,380	187,488	△ 1,108	△ 0.6								